

令和2年4月9日

保護者様

市川市立第五中学校
校長 河合 滋

令和2年度 部活動の運営について

(1) 基本方針

- 「学校生活を第一、部活動が第二である」として、部活動の参加を認める。
- 部活動としての本来の目的を追求させつつ、望ましい人間関係を学ぶ。
 - ・ 授業では得られない高度な技術や知識を身につけ、個性を伸ばす。
 - ・ 活動を通して上級生と下級生との正しく望ましい人間関係を学ぶ。
 - ・ 協力してより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 今年度の重点目標

◇短時間で効果の高い取り組み

…部員や先生が部活動に参加できる時間を増やし、質の高い活動を行えるようにする。

◇各部活の取り組みの共有化

…部長会・副部長会の話し合い内容や各部活の活動実績内容等を全校に発表，共有する場を設けることで、自分の所属する部活以外の活動に目を向ける機会を増やす。

(3) 顧問及び昼食場所

部	顧問	昼食場所	部	顧問	昼食場所
野球(男女)	北村・菅沼	3-3	女子バレー	神舎・菊池	3-5
サッカー(男女)	上山・笠原・松尾	2-6	陸上(男女)	吉本・荒川	2-3
男子テニス	草薙・荒岡	1-6	美術(男女)	小山・荒井	美術室
女子テニス	末廣・荒岡	1-3	吹奏楽(男女)	兼村・増田舞・中武	第2音楽室
剣道(男女)	刈米・鶴澤	3-1	合唱(男女)	増田崇・石川	第1音楽室
バドミントン(男女)	赤岡・佐藤	3-4	卓球(男女)	高山・笠原・杉井	2-5
女子バスケット	八戸・竹内・福本	1-4	水泳等	鶴澤	
男子バスケット	望月・竹内・福本	2-1	全体副顧問	山形	

(4) 最終下校時間

4月…6:00	5月…6:00	6月…6:00	7月…6:00
8月…6:00	9月…6:00	10月…5:30	11月…5:00
12月…5:00	1月…5:00	2月…5:30	3月…6:00

(5) 共通理解事項

【①活動時間】

- 朝練習の時間は7時～8時までとする。
- 放課後の活動は、最終下校時間の15分前には活動を終了し、チャイムが鳴り終わる前に校門を出る。

【②活動日】

- 毎週月曜日、集金日、定期試験日の朝と、毎週水曜日の放課後の練習は行わない。
- 定例研修日の午後練習は全面禁止とする。
- 定期試験の1週間前より、朝練習および放課後のすべての活動を中止する。ただし、公式戦やコンクール（小中体連、協会主催に限る）の1週間前に限り、朝練習のみか放課後2時間までの練習を認める。
- 諸活動停止期間中の、部活動による学習活動は禁止とする。

【③飲食】

- 弁当が必要な場合は登校時に購入してもよい。また、食事は各部活の決まった昼食場所で摂り、ゴミは必ず持ち帰る。
- 飲料水の中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。

【④持ち物】

- 靴やスポーツバッグなど、自分の持ち物は活動場所に持って行き、盗難防止に努める。
- 五中バッグに荷物が入りきらない場合、エナメルやリュックなどを使用してもよいが、エナメルやリュックなどの指定されていないバッグだけでの登校は禁止する。
- 貴重品を持参した場合は、登校時に顧問や担任の先生に預ける。

【⑤服装】

- 着替えは部活の活動場所で行う。
- 平日、部活動のために再登校する場合は、登下校にふさわしい範囲で、活動時に着用する服装、もしくは体操服やジャージでもよい。
- 休日の部活動の登下校は、活動時に着用する服装でもよい。

【⑥遠征】

- 対外試合等で、顧問が部長等に携帯電話を認めている場合は、その使用方法について顧問の先生と十分に確認を行う。
- 学校外への移動は、自転車を利用してもよい。その際は安全に留意し、必ずヘルメットを着用する。